

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	戸籍システム	
行政機関等の名称	郡山市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍の記録及び管理を行い、親族関係を公証するため。	
記録項目	1 本籍、2 筆頭者、3 氏名（フリガナ）、4 生年月日、5 戸籍に入った原因及び年月日、6 実父母の氏名及び続柄、7 養子であるときは、養親の氏名及び続柄、8 夫婦については、夫又は妻である旨、9 従前戸籍、10 身分事項	
記録範囲	郡山市に本籍を有したことがある者	
記録情報の収集方法	届出人、他市区町村、警察及び裁判所等	
要配慮個人情報の有無	☒ 有 ☐ 無	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名 称	別途（戸籍法に基づき）請求できますので、市民課にお問い合わせください。
	所在地	〒963-8601 福島県郡山市朝日一丁目2 3 番 7 号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	1 から10の各記録項目の内容については、戸籍法（昭和22年法律第224号）24条第2項及び第3項、113条、114条、116条に基づき訂正する。	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		